



山梨県学校教育指導重点

Essential Educational **Points** for Schools in Yamanashi Prefecture

説明資料

山梨県教育庁義務教育課

Yamanashi Prefectural Board of Education

2020年度指導重点の総括

2020年度山梨県学校教育指導重点進捗状況 調査の集計結果から（昨年10月実施）

児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、言語活動の充実やICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
今年度実施率（実施予定も含む）93.7%

- ・ 1人1台端末の導入
- ・ 新学習指導要領の全面实施



引き続き重点的に実施する必要

思考力や表現力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。
今年度実施率（実施予定も含む）98.7%



2020年度指導重点の総括

幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続を意識したスタートカリキュラムを実施し、評価・改善する。（小学校のみ）90%

引き続き異校種間の連携を

教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小・中学校合同の研究会等を開催する。60.4%

キャリア・パスポートの活用を

2020年度指導重点の総括

様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。89.2%

いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。85.2%

児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援を

2020年度指導重点の総括

CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。(81.1%)

CAN-DOリストの設定を

児童生徒に**所属感、自己有用感**を持たせる取組を工夫し、**一人一人のよさや可能性**を生かすように努める。(100%)

引き続き学級経営の充実に向けた取組を

山梨県学校教育指導重点の位置付け

第3期教育振興基本計画

山梨県教育大綱

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 一人ひとりに向合った教育のための環境改善
- ・ 公立小中学校における少人数教育
- ・ 山梨で活躍する人材の育成
- ・ スポーツに親しむ環境づくり
- ・ 文化の振興

確かな学力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

地域や世界で活躍できる人材の育成

特別支援教育の推進

学級経営・
ホームルーム
経営の充実

学習指導要領

山梨県教育振興基本計画

◇ 基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

◇ 基本目標

「生きる力」を育む質の高い教育の実現

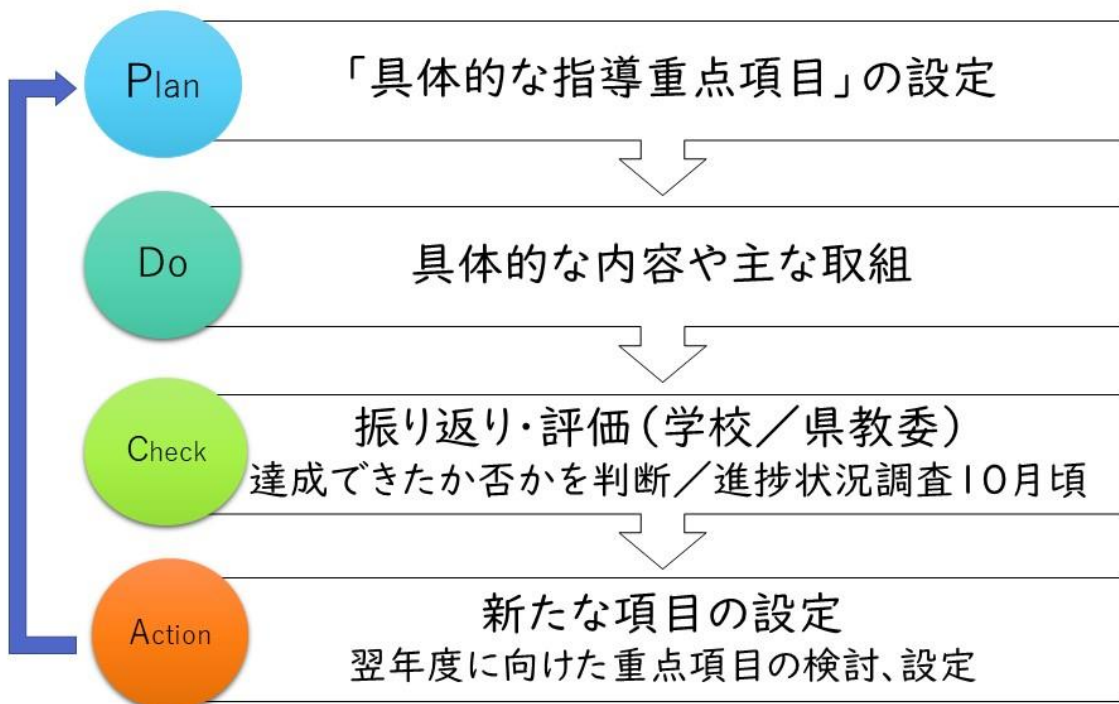
人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

だれもが安心して学べる教育環境の整備

7つの基本方針
21の具体的な施策項目

令和3年度 山梨県学校教育指導重点

山梨県学校教育指導重点の構成



山梨県学校教育指導重点の構成

指導重点

令和3年度に県下全校で重点的に取り組む

関連データ

重点設定の根拠データ

主な取組

重点実現のために取り組むべき事柄

共有しておきたい情報

学校の組織的な対応を促進

- 取組のベクトルを統一
- 関連データや主な取組を掲載
 - 各学校における組織的対応を促進
- 指導重点を全教職員に配付
 - 全教職員が現状や課題を正しく認識
 - ・ 一人一人の教職員が課題(取組)を共有
 - ・ 学校における具体的な取組
 - ・ PDCAサイクルに基づいて確実に実行する



令和3年度 学力向上総合対策事業（案）

【目標】 ○きめ細かで質の高い教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。
○客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。



R2年度で終了する事業
 <授業改善>
 ○主体的・対話的で深い学び推進事業
 ○中学校英語力向上・サポート事業
 ○読解力・記述力向上推進事業
 ○学びのサイクル改善事業
 (「学びのふりかえり」(児童用・教師用解説資料)の活用) → **データダウロード**
 <教員の資質向上>
 ○学力向上ミドルリーダー研修事業
 ○授業力養成事業

教員の資質向上

現状・課題
 新たな教育課題への実践力不足
 若手・中堅教員の育成に課題

対応・視点
 実践的な授業づくりの研修実施
 退職教員による若手教員の資質向上
 教員のICT活用指導力の向上

取組・内容
 ⑪若手教員グローバルアップ事業
 退職教員の経験及び知識・技能を生かし、対象となる若手の教員に、専門的かつ継続的な指導を行うことにより、その資質向上を図る。
 ○(再掲) GIGASクールにおける学びの充実 (ICT活用推進)
 1人1台端末・高速通信環境の効果的な活用方法を学ぶ研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。

総合教育センター

○各種学力調査の実施と分析
 調査結果を踏まえた授業改善に向け、解説資料の作成・配付、説明会等の実施により、学力向上を推進する。
 ○学力調査データ分析ワーキング
 大学や研究協力校との連携により、結果分析を生かした研究を推進する。
 ○ピックアップ問題の活用促進
 課題がある学習内容についての問題を作成し、学力の定着を目指す。
 ○キャリアステージに応じた研修の実施
 学び続け、求められる資質・能力を備えた教員の育成を目指す。

授業改善

読解力・記述力に課題
 深い学びを実現するICTの効果的な活用に課題

学習指導要領の趣旨・内容を実現する指導力向上
 1人1台端末の効果的な活用を図る組織的な取組み
 きめ細かな質の高い教育環境の実現

①学力向上推進事業 (対策会議・フォーラム)
 研究者から学力調査等の結果に基づく指導助言を得て、授業改善等、課題改善の推進を図る。
 ②山梨県学力把握調査事業
 中2を対象とした調査によって学力を把握し、各学校の課題に対応した取組を推進する。
 ③学力向上支援スタフ・スクール・サポート・スタッフ配置事業
 学力向上、教員の負担軽減を図るため、市町村が行う専門スタッフ任用の補助を行う。
 ④少人数教育推進事業
 少人数教育のよさを生かした授業の構想、個に応じた効果的な指導方法の研究を推進する。
 ⑤英語教育改善プラン推進事業
 英語による発信力向上のため、小・中・高等学校を通じた評価の在り方を研究し授業改善を図る。

GIGASクールにおける学びの充実 (ICT活用推進)
 ⑥小学校プログラミング教育推進事業
 外部人材の活用によりプログラミング教育の研究実践を行う学校に支援を行う。
 ⑦深い学びの実現に向けたICT活用推進事業【新規】
 ICTの効果的な活用に関わる取組を推進し、深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
 ⑧情報社会に生きる読解力・記述力育成事業【新規】
 1人1台端末を用いて取り組むテキスト開発し、情報を読み取り表現する言語能力の育成を図る。

家庭・地域との連携

家庭学習の習慣化
 幼小・小中ギャンアップへの対応が急務

家庭教育の促進充実
 学校・家庭・地域が連携した学力向上
 外国人児童生徒への対応

⑨家庭学習習慣化促進事業
 家庭学習と授業を結び付け、児童生徒の学習習慣を促進し、主体的に学ぶ態度の育成を図る。
 ○(再掲) 学力向上推進事業 (学力向上キヤラバン)
 家庭学習の充実、学力向上など、小・中学校が企画する講演会等に指導主事を派遣し、学校・家庭・地域による連携した取組の充実を図る。
 ⑩外国人児童生徒等支援事業
 増加する外国人児童生徒への支援を図るため、拠点校を設置し、日本語指導のモデル事業を進める。

目標
 推進・支援

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

深い学びの実現に向けたICT活用推進事業

【現状(●)と課題(▲)】

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について普及・発信することが求められている。
- GIGAスクール構想においてこれまでの教育実践の蓄積とICTのベストミックスによる学習活動の充実が求められている。
- ▲「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、ICTを効果的に活用した学習指導及び評価方法の開発
- ▲児童生徒の情報活用能力の育成に資する、教員のICTを活用した指導能力の向上



【経緯】

- 学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、資質・能力を育成することが示された。
- 学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が初めて明記され、小学校においては、プログラミング教育が必修化された。
- 令和2年度中には、GIGAスクール構想に基づいた校内ネットワーク及び1人1台端末の整備が完了予定。

【目的】各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、ICTの効果的な活用に関わる取組を推進し、その成果を県内の学校に発信・普及することにより、学習指導要領の趣旨の徹底を図る。

県教育委員会の役割

- 教育の情報化に関する手引き(追補版)等、先行事例に基づき、研究の概要と方向性を示す。
- 学識経験者(県内大学教授)、民間企業の専門家等を支援者として委嘱する。
- 支援者と連携し、研究の継続的な指導・支援に努める。
- 推進校を各地域に配置する。
- 推進校の研究成果について、県下への普及を図る。
- ICTを活用した授業改善に資する講演会や研修会を開催する。

県内の各学校に成果を普及・発信

支援者の役割

- ICT活用に関する専門的知識及び技能にかかわる指導・助言を行う。
- ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にかかわる指導・助言を行う。

推進校の役割

- 県の指導のもと、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導及び評価方法に関わる理論研究及び授業実践を行う。
- カリキュラムマネジメントをとおして効果的な年間指導計画を作成する。
- 公開研究会の実施、オンラインによる校内研や授業実践の公開をとおして、研究成果の普及や情報発信を図る。

情報社会に生きる読解力・記述力育成事業

趣旨

児童生徒が情報を正確に読みとり、情報を整理・比較して自分の考えを適切に記述する力を高め、学力の向上と定着を図る。

現状・課題

○新学習指導要領で求められる力

【国語科】

- 小学校: 目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすること。
- 中学校: 伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすること、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること。

【算数・数学科】

問題解決の過程において児童生徒が記述し表現すること。

○1人1台端末の導入によるICTを活用した授業づくり

- 紙とデジタルのベストミックスによる授業改善の推進が必要である。
- 将来的に全国学力・学習状況調査にCBTが導入される。小・中学校において、ICTを活用した読解力・記述力の向上に向けた取組が求められている。

事業概要 R3年度～R4年度

推進会議の開催(5月、11月)

委員: 大学教授等有識者、小・中学校教諭、県教育委員会指導主事
内容: 1人1台端末を活用した電子副教材の作成や授業実践の検討等

授業で活用できる電子副教材の作成

授業の中で、タブレットやPCを使って取り組むことのできるテキスト等を作成・配信(小学4年～中学3年)
※授業で活用できる副教材(国語、数学)や新聞を活用した副教材の作成
※「学び」のふりかえりの一部電子化等

研修会の開催

- 読解力・記述力育成に資する研修会
- 大学教授等有識者を講師として招聘

見取りの視点 (ICT) ICTを活用した授業改善の取組、ICTの活用状況等を調査

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>▶A1：教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>▶B1：個に応じた学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p>▶B2：調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>▶C1：発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>▶C2：協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>▶B3：思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>▶B4：表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p> <p>▶B5：家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>▶C3：協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p> <p>▶C4：学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

教育の情報化の手引き—追補版—（令和2年6月） 文部科学省

※この手引きには、ICTを活用した学習活動について、小学校・中学校・高等学校の学校段階の順で、教科ごとに、当該教科の学習過程も意識した具体例が示されている。各具体例には、上記の学習場面の分類例も付されており、授業における端末の活用方法の参考資料となるものである。

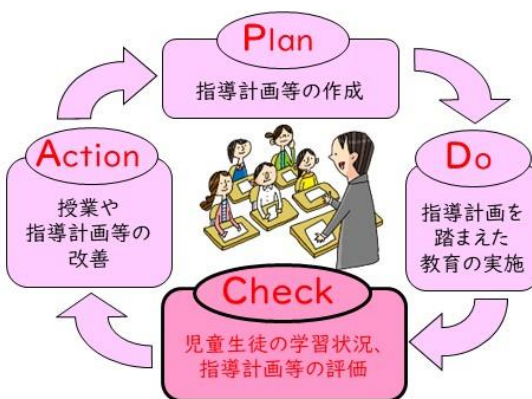
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

学習評価の改善の基本的な方向性

- **児童生徒の学習改善**につながるものにしていくこと
- **教師の授業改善**につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、**必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと**

◆指導と評価の一体化を図るためには、**生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。

◆特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善を図る中で**適切に評価**できるようにしていくことが重要です。



見取りの視点 1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業の取組等

授業改善及び学習改善につなげることができるような適切な評価の実施状況等

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

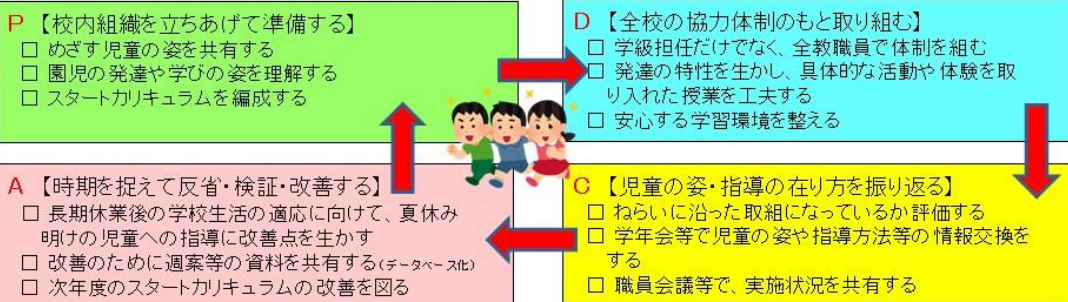
発達や学びをつなぐスタートカリキュラム

連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安

(幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書より)

- ステップ0** 連携の予定・計画がまだない。
- ステップ1** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われている。
- ステップ4** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

◆ スタートカリキュラムのマネジメント ～学校全体で育てる6年間の土台～



小中連携研究会

【目的】

学力の向上、小中ギャップの解消を目指し、学年間・学校間の接続を円滑なものとするため、義務教育9年間を見通した効果的な指導体制の在り方についての研究を行う「小中連携研究会」を設置し、その研究の成果を県内の市町村や学校に普及し、小中連携、小中一貫教育の推進を図る。

【内容】

- 1 小中連携研究会は、年間3回開催する。
- 2 推進校には、5つの中学校区の小・中学校を指定する。
- 3 学力の向上、小中ギャップの解消等を目指した小・中学校の効果的な連携の在り方や、教科担任制を核とした新たな指導方法等についての研究を行う。
- 4 推進校は、次の取組を行う。
 - 小・中学校の9年間を見通した系統的、継続的な教育課程等を編成し実施する。
 - 同一中学校区における小・中学校合同の研究会等を開催する。
 - 地域の拠点校として、拡大校内研究会や情報交換会等の形で情報を発信する。

【求められている取組内容】

- ①小・中学校で全国学力・学習状況調査結果の共有し、共通の課題を改善する。
(令和元年度に行った学校：58%)
- ②教育課程の接続を意識した授業改善に向けて、小・中学校の教員が合同で参加する研究会等を実施する。
(令和元年度に行った学校：69%)



【全国の状況(令和2年度)】

義務教育学校：126校
小中一貫教育校：1175校
小学校745校
中学校430校

【山梨県の状況(令和2年度)】

小中一貫教育校：4校
小学校2校
中学校2校

見取りの視点 (幼児期から小学校への接続) 全校協力体制のもとスタートカリキュラムを実施し、評価をもとにカリキュラムの改善を図る取組等
(小中連携) 同一中学校区における小・中学校合同の研究会等の実施状況等